

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和元年度第2回水戸市公設地方卸売市場運営協議会
- 2 開催日時 令和2年2月21日（金）
午前10時30分から午前11時20分まで
- 3 開催場所 水戸市公設地方卸売市場中央棟2階会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 川崎隆一，大谷勉，岡崎希圭，福地廣轄，小野瀬吉彦，庄司任勝，松枝正男，中村俊一，石川和宏，横田幸子，楢崎ひろ子，田口文明，森正慶，渡辺政明，内藤丈男
 - (2) 執行機関 小田木産業経済部長，川崎産業経済部参事，武田産業経済部公設地方卸売市場長，飯田産業経済部公設卸売市場管理係長，河上産業経済部公設卸売市場技佐
 - (3) 関係者 鈴木貴元，菊地耕治
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 卸売市場法の改正等に伴う市場運営ルール（案）について （公開）
 - (2) 令和2年度再整備事業（予定）の主な内容について （公開）
 - (3) その他 （公開）
- 6 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 7 会議資料の名称
 - 【資料1】 卸売市場法の改正等に伴う市場運営ルール（案）について
 - 【参考資料】 卸売市場法の改正に伴う共通の遵守事項等について
 - 【資料2】 令和2年度再整備事業（予定）の主な内容について
- 9 発言の内容 別紙のとおり

令和元年度第2回水戸市公設地方卸売市場運営協議会会議録

1 開会

2 あいさつ（会長）

3 議事

(1) 卸売市場法の改正等に伴う市場運営ルール（案）について

執行機関 : (資料に基づき説明)

会長 : 条例改正について、条例に係るものと規則に係るものがあるということでしょうか。

執行機関 : 今回の市場運営ルール（案）については、方向性を条例改正案に落とし込むことを基本としながら、詳細な事項については規則に落とし込むこととしています。今回の資料では、全体像が分かるように規則に係るものについても一部記載しています。

委員 : 条例に関わる部分と規則に関わる部分があるようですが、説明をしていただいてもよろしいですか。

執行機関 : 1 ページ3 の主な内容の中で「(1) 取扱品目」につきましては、条例改正案の中で、青果部・水産物部においては、取扱品目の規制を緩和し、現行の取扱品目のほかに「その他規則で定める物品」と規定する方向性です。

具体的に想定する物品としては、飲食料品や資材を追加する方向性で規則改正を整理させていただく予定です。

次に、「(3) 買受人の承認」については、現行どおり、承認の有効期間を設けないこととしますが、5年を経過するごとに欠格要件に該当していないことを確認する方法としては、条例改正ではなく、規則又は運用面で対応することを予定しています。

次に2 ページですが、「(5) 取引参加者等の遵守事項等」のうち、「ア 改正法に定める遵守事項」として、「④ 売買取引の条件の公表」につきましては、新たに卸売業者が公表していくことを条例改正案に落とし込むこととし、営業日、営業時間、取扱品目等については、規則を改正する中で整理させていただく予定です。

同じく、「⑥ 売買取引の結果等の公表」につきましては、卸売業者による定期的な公表について、新たに条例改正案に落とし込むこととし、「主要な品目の卸売数量・金額・委託手数料の受領額や奨励金等の交付額」については、規則を改正する中で整理させていただく予定です。

- 委員 : 公表というのは、どこに向けて、だれに対して公表するのか。
- 執行機関 : 今回の卸売市場法の改正においては、市場の見える化というものが強調され、卸売業者と市においては、ホームページ等とおして、出荷者をはじめ広く公表していく制度設計となっています。
- 委員 : 透明化を図るという意味で、ルールの中で公表をしていき、運営をしやすいような、市場にとってさらに力になるような公表の仕方をしていただけたらと思います。いずれにしても、私は賛成です。
- 会長 : 公表ということで、誰でも見られるようにする、出荷者もそうだし、一般市民もということで日当たり感が強いと思いますし、市場ルールという厳しいものがある中で、規制緩和的な部分があるのではないのでしょうか。
- 前回の運営協議会でも御説明したように、取引参加者の遵守事項のうち、本市場としての独自の遵守事項を定める場合、取引参加者の意見を聴いて定めることが法令上、求められています。
- 委員の皆様、何か御意見等ございますか。
- 委員 : 多くの事項が規制緩和により、市場の取引の活性化、消費者ニーズに応えることが可能となり、結果として市場の発展につながるものと期待できます。私は賛成の立場です。
- 会長 : 他に御意見等ありますか。
- ないようですので、市場独自の遵守事項については、資料の内容でよろしいでしょうか。

異議なし

- 会長 : それでは、この内容で条例、規則の改正を進めていただきたいと思います。
- 執行機関 : 1点だけ、資料の3ページにございます「(6) 使用料」のうち、卸売業者市場使用料(売上高割)や市場施設の使用料(面積割)などにつきましては、これまで市場関係者の皆様と使用料の見直しについて準備を進めてきたところでありまして、令和2年度から市場再整備が本格化するということがございますので、その状況・内容を見据えた上で、改めて市場関係者の皆様と、条件面も含めて、新たな使用料のルールづくりを進めていきたいと考えています。
- 令和3年度の使用料のルール改正のときに、皆様にお諮りしていくという流れになりますので、よろしくお願ひします。

(2) 令和2年度再整備事業(予定)の主な内容について

- 執行機関 : (資料に基づき説明)
- 委員 : 前回の協議会で説明した内容と同じですね。

執行機関 : 前回、昨年 11 月 29 日に開催された本運営協議会において、再整備計画 I 期 5 か年実施計画（案）につきまして、御協議をいただきました。その後、その内容について、先月、1 月の市議会産業水道委員会に報告させていただきました。現在、令和 2 年度予算（案）として内部調整をさせていただいた内容となっています。

委員 : 来年度予算だから、3 月の議会にかかるわけですね。
先ほどの条例についても、この再整備事業についても、3 月議会に予算提案されていまして、我々の市議会産業水道委員会でも協議するものと思います。補正予算についてはどのようになっているのでしょうか。

執行機関 : 資料 2 の中段左側に、今年度、実施済み又は実施中の事業として、水戸中央水産協同組合の冷蔵庫の改築促進について記載させていただいております。先日、国から追加割当の内示をいただきまして、3 月市議会に補正予算案を提案しておりますので、よろしく申し上げます。

会長 : 事業の進捗具合はどうなのでしょう。

執行機関 : 資料 2 の今年度実施済み又は実施中の事業のうち、現時点で実施済みのものとしましては、水産棟のトイレ改修実施設計、仲卸棟の防鳥ネット設置工事、花き棟の買荷保管所床改修工事、関連商品売場棟のトイレ改修実施設計となっています。残りが実施中ということになります。

会長 : 非常用電源設備増設等基本計画についてはどうでしょうか。

執行機関 : 現在、策定中でございます。

会長 : 監視カメラの更新工事とありますが、現在、入口にあるものことでしょうか。他にもあるのでしょうか。

執行機関 : 当市場の入口に設置している監視カメラの更新工事であり、来年度事業で実施する予定です。その他の監視カメラについても、年次的に更新していく予定です。

会長 : 青果棟の緑色で囲まれているものは何でしょうか。

執行機関 : ひさしの増設工事の実施予定箇所であり、来年度事業で実施する予定です。

執行機関 : 青果棟のひさしの増設工事について補足説明いたしますと、I 期 5 か年実施計画においては、2019 年度から 2022 年度、令和 4 年度までの 4 か年で順次整備をしていくこととしています。来年度においては、全体的な実施設計を行い、まずは、緑色の部分、青果棟西側の北半分のエリアの増設工事を行っていきます。さらに、2021 年度、令和 3 年度から 2022 年度、令和 4 年度にかけて残りの部分を整備していく予定としています。

委員 : この場所については、現在、使用しているのですが、その使用しているかたは、工事の時にどこで作業をすればいいのか聞きたい。

工事のスケジュール及びどこで作業を行うのかといったことも示してもらいたい。

執行機関 : 青果棟の西側においては、委員御指摘のように、多くの買受人が作業を行

っています。加えて、来年度、青果棟西側のオレンジ色で示している部分において、荷捌所の整備工事も予定していますので、卸売業者、買受人の皆様
の業務に支障を来たすことのないよう、全体的な工程を早急に策定し、御相
談しながら工事を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

会長 : 工事のタイムスケジュールというか、工事をやっけていく中で一時的に場所
を担保してもらえるか等、いろいろな話が出てくるかと思ひますので、それ
も含めて相談しながらやっけていただきたいということです。

来年度事業の年間の実施スケジュールといったものは、市場の事業者に示
しながら進めていくのでしょうか。設計がいつまでとか、工事はいつ始まっ
ていつまでとか。それとも年度中ずっとやるような形になるとか。

執行機関 : 個別の工事のスケジュールをある程度立てていますので、工事ごとに御相
談させていただければと考えています。

会長 : 工事によって、関係するかたは変わってくると思ひますけれども、関係者
のかたがたとスケジュールを打ち合わせながら進めていくということによ
ろしいのでしょうか。

執行機関 : 3月の市議会で予算案の議決をいただきましたら、当市場内に市場関係者
協議会を設けていますので、まず、来年度事業の全体的な内容をお示しし、
個別の事業について関係事業者の皆様がたと個別丁寧に協議しながら事業を
推進していきたいと思ひます。

委員 : 仲卸棟の整備計画の中で、おもいやり駐車場整備というものがありますが、
これはどういったことを意味しているのでしょうか。

執行機関 : 障害のあるかたに限らず、妊産婦、疾病のあるかたとといったかたがたが優
先的に駐車していただくスペースということです。

委員 : 区画が少し広くなるイメージでいいですか。

執行機関 : 区画を広くして、その場所が分かるように路面に色を塗って整備してまい
りたいと考えています。

執行機関 : 補足ですけれども、関連店舗については、令和3年度において、同様の駐
車場の改修を予定していますので、その中で今説明させていただいたおもい
やり駐車場の整備を進めていく予定となっています。それまでの間、駐車場
の傷みが激しい部分がありますので、早期に修繕等の対応を図ってまいりた
いと考えています。

(3) その他

特になし

4 閉会